

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B4	ハイリスク母体・新生児受入れ体制強化事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成25年度～平成28年度	根拠法令				戦略項目	03 医療の安心	
						分野施策	010302 地域医療体制の充実	
1 事業の概要 母体搬送の約17%を県外に依存する埼玉県ではNICU等の整備を推進する。 また搬送先を県内で確保できない場合の対応として、他都県との搬送連携体制の構築が不可欠である。 そこで、広域連携実施に向けて戻り搬送をはじめとした搬送体制を整備することで、ハイリスク妊産婦及び新生児の受入体制の強化を図る。 (1) 母体・新生児広域搬送連携事業 30,709千円 (2) 新生児搬送車整備事業 40,450千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 埼玉県内の医療機関と患者の橋渡しを行うコーディネーターを配置し、患者家族との面談を通じて不安や要望を把握するとともに、患者家族に搬送先病院の受入体制を説明する。 また、患者家族の理解を得た上で、コーディネーターが搬送先医院に患者の情報や要望を伝え、受入準備を進めることにより、円滑な転院搬送を実現する。委託先：埼玉県医師会 9,381千円 イ 他都県の医療機関に救急搬送された患者を、民間救急車を借り上げて埼玉県の医療機関から医師が同乗して迎えに行く「戻り搬送」を行う。委託先：埼玉県医師会 21,328千円 ウ 戻り搬送に使用する新生児搬送車を県が購入し、県立小児医療センターに運行を委託する。 40,450千円 (2) 事業計画 ア 県内地域周産期母子医療センターの産科医・小児科医による「戻り搬送」をモデル的に実施し、6か月程度実施した後に検証する。 イ 検証結果を反映し、県外の患者の「戻り搬送」を安定的に実施できる体制を整備する。 ウ 当面はNICUが必要数150に達する平成28年度までを事業期間とし、同年度のNICU稼働状況によって期間の再検討を行うこととする。 (3) 事業効果 ア 患者の状態が安定した後、住所地に近い医療機関に転院することで、その家族の負担軽減を図ることができる。 イ 状態が安定した患者を県内に戻すことにより、他都県の医療機関に長期間依存しないシステムを確立することで、他都県との広域搬送連携体制を早期に構築することができる。 ウ これらを通じて、NICU等の整備充実が図られるまでの間、県内周産期医療体制を維持する。出生数に対して必要とされるNICU病床の6割程度(稼働92床/目標150床)しか稼働していない本県においては、広域搬送連携体制の構築なくして県内周産期医療体制の維持は不可能である。					
2 事業主体及び負担区分 (1)、(2) (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.0人=9,500千円								
			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
予算額			繰入金					
決定額	71,159		40,000				31,159	71,159
前年額	0						0	